

山形県総合文化芸術館のご利用について(抜粋)

■ 窓口(施設利用関連手続き・料金支払い等)受付時間

10:00～17:00 2020年4月以降は変更となる予定です。

■ 休館日

11月末まで 毎週日曜祝日及び月曜
12月から 毎週火曜日・年末年始および保守点検日 ※火曜日が祝日の場合は翌営業日

■ 施設予約受付期間

※スタジオ、練習室、会議室の総称として「諸室」と記載しますのでご了承ください。

大ホール（本番利用）	利用日の13ヶ月前の月の初日から35日前まで
大ホール（練習利用）	利用日の6ヶ月前の月の初日から35日前まで
スタジオ1.2（本番利用）	利用日の12ヶ月前の月の初日から35日前まで
スタジオ1.2（練習利用）	利用日の6ヶ月前の月の初日から35日前まで
練習室、会議室	利用日の6ヶ月前の月の初日から前日まで

■ 利用内容について

山形県総合文化芸術館は、山形県の文化芸術活動、多様な交流及び魅力発信の拠点として地域の活性化に資することを目的としています。

利用内容については、この目的に合致した内容を所定の手続きにのっとり許可します。

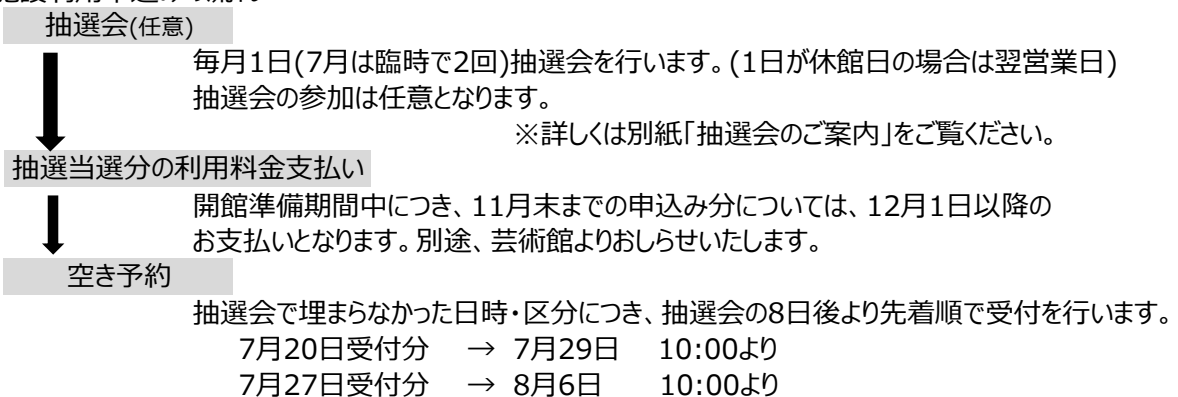
ただし、以下の場合は許可ができませんのであらかじめご了承ください。

- ・ 反社会的勢力またはそれらの団体とかかわりがある場合。
- ・ 売買が主目的あるいは売買を前提とした利用であることが明らかな場合。
- ・ その他、公序良俗に反するなど、施設の設置目的に反すると判断した場合。

また、以下の場合は関係省庁の許可が必要となることがあります。詳しくはお問合せください。

- ・ 火気の利用 ・ 飲食物の提供・調理

■ 施設利用申込みの流れ



※ 抽選会で予約可能な日数は以下の通りです。抽選後の空き予約の場合は、日数制限はありません。

- ・ 大ホール … 上限7日まで ・ 諸室 … 上限5日まで

※ 上記は開館までの暫定的な受付方法です。開館後は変更になる可能性があります。

■ 利用打合せ

大ホール利用(本番・練習)およびスタジオの本番利用については、ご利用の1ヶ月前までに当館スタッフとの打合せを行い、タイムスケジュールの確認や付帯設備の申込みを行ってください。スタジオの練習利用・その他の施設については、ご利用の7日前までに付帯設備等の申込みを行ってください。

■変更・取消について

【変更】

- 大ホール ご利用の3ヶ月前まで1回に限り変更が可能です。(スタジオ等、他施設への変更は出来ません。)
変更後、利用料金の変動する場合は不足分をお支払いいただくか、余剰分を返金します。
- 諸室 ご利用の7日前まで1回に限り変更が可能です。(他施設への変更は出来ません。ただし、同一名称施設の部屋番号変更は可能です。
例：○会議室1→会議室2 ×会議室1→練習室3)
変更後、利用料金の変動する場合は不足分をお支払いいただくか、余剰分を返金します。

【取消】

- 大ホール ご利用の3ヶ月前までにお手続きをすると、お支払い済みの利用料金の半額を返金します。
- 諸室 ご利用の7日前までにお手続きをすると、お支払い済みの利用料金の半額を返金します。
※ 上記の期限を過ぎますと、利用料金は返金できません。
※ 大ホール・諸室ともに、上記の期限を過ぎた場合でも取消の手続きは必要です。

■物品販売について

- ・ 催しに関連する物品の販売を行う場合は、当日までに申請書を提出してください。
なお、売上額の10%を販売管理手数料として頂戴します。
- ・ 物品販売目的での施設利用はできません。
- ・ 生き物など、一部販売できない品物もあります。詳しくはお問合せください。

■本番・練習利用について

本番利用と練習利用では、施設予約の受付開始日が異なります。

本番利用 … 有料・無料／公開・非公開にかかわらず、来場者のいるコンサート、発表会、コンクール、シンポジウム・会議・研修等

練習利用 … 別会場もしくは当館での本番（コンクール出場、発表会、コンサート等）の練習発表を予定しない定期的な練習

■その他

- ・ 館内は全面禁煙です。
- ・ 各施設内の飲食は可能です。ただし、内容によっては持ち込めないものもありますので、詳しくはお問合せください。